

第 30 号

工事請負契約の締結について

球磨支援学校校舎棟新築工事について、次のように請負契約を締結することとする。

令和4年9月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 工 事 名 球磨支援学校校舎棟新築工事
- 2 工 事 内 容 (1)校舎棟
木造一部鉄筋コンクリート造、地上2階建て、延べ面積4,569平方メートル
(2)車庫その他
鉄骨造、平屋建て、延べ面積47平方メートル
- 3 工 事 場 所 球磨郡多良木町1212番地地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和6年1月29日まで
- 5 契 約 金 額 1,447,600,000円
- 6 契 約 の 相 手 方 球磨郡多良木町大字多良木144番地の1
味岡・丸昭・速永建設工事共同企業体
代表者 味岡建設株式会社 代表取締役 味岡俊彦
- 7 契 約 の 方 法 一般競争入札
(提案理由)

球磨支援学校校舎棟新築工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。